



夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

【運動期間：平成26年6月1日～9月9日】

第1号

5月号

今年度も 運動 が始まります！！

夏季死亡災害ゼロ101日運動

＜平成26年6月1日～平成26年9月9日＞

この運動は労働者の生命を守る夏季の運動として、毎年この時期に展開されています。今年度もこの運動を展開し、労働者の生命を守るための取り組みを進めます。

※夏季死亡災害とは、平成26年6月1日～平成26年9月9日の期間中に発生した労働災害のうち、死亡した労働者の数を指します。この期間中に発生した労働災害のうち、死亡した労働者の数をゼロにするのがこの運動の目標です。

※この運動は、労働者の生命を守るための取り組みを進めるための取り組みです。労働者の生命を守るための取り組みを進めます。

※この運動は、労働者の生命を守るための取り組みを進めるための取り組みです。労働者の生命を守るための取り組みを進めます。

※この運動は、労働者の生命を守るための取り組みを進めるための取り組みです。労働者の生命を守るための取り組みを進めます。

※この運動は、労働者の生命を守るための取り組みを進めるための取り組みです。労働者の生命を守るための取り組みを進めます。

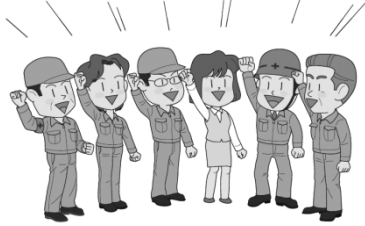
※この運動は、労働者の生命を守るための取り組みを進めるための取り組みです。労働者の生命を守るための取り組みを進めます。

今年度も「夏季死亡災害ゼロ101日運動」が始まります。
平成9年度から、毎年この時期(6月1日～9月9日)に展開され、今回は18年目となります。

この運動の目標は期間中の「死亡災害ゼロ」です。
残念なことに、最近の一関監督管内、岩手県内ともに労働災害の件数は多発傾向にあります。この運動も4年連続で目標達成できておらず、昨年は運動始まって以来の最多件数となっています。

死亡災害は決して他人事ではありません。死亡災害に発展する可能性は一部の職種に限ったものではなく、すべての職種にさまざまあります。自動車、フォークリフト、加工機械、脚立、通路、暑熱環境、過重労働など数えきれないほどあります。

できれば、リスクアセスメントに取り組んでみるのが効果的です。運動の旗を掲げただけでは安全はやってきません。具体的な行動をとって、自らの手で目標を達成させましょう。



最近の安全を巡る情勢は？

- 多発傾向1. 県内の労働災害は4年連続で増加しています。
- 多発傾向2. そのうち、一関署管内は一昨年著しく増加に転じ、昨年は減少するどころかさらに増加。そして今年は4月末現在統計でも前年同期比で増加に転じています。
- 多発傾向3. 県内の今年の死亡労働災害は、2月末現在で前年1件だったものが今年10件と爆発的に多発し、4月末現在でも前年3件に対して今年13件となっています。
- 多発傾向4. 一関署管内では、昨年の死亡災害が、平成以降最多タイの発生となりました。
- 多発傾向5. さて、労働災害の撲滅を図るため一関監督管内では「夏季死亡災害ゼロ101日運動」「冬季死亡災害ゼロ100日運動」を展開していますが、夏季は4年連続で目標不達成上、昨年度は過去最多件数を記録、冬季も3年連続で目標不達成を記録しています。

このように、県内・一関署管内の労働災害を巡る状況としては、「極めて悪い状況」ばかりが並んでいます。災害が多いということは危険の芽も多いこととなります。自社で災害が無かったから安全ではなく、危険の芽がないかも十分に確認しましょう。

最近の災害事例！

光線式安全装置がついたプレス機で、金型内に加工品を出し入れしていた際、光線式安全装置の高さ調整が不適切だったため誤ってフットペダル操作をしたことによりプレス機が作動し、指をつぶした。
加工品を巻き取る機械に異物を発見し、とっさに手をだして取ろうとしたところ、機械の突起部分に引っかかり、手を巻き込まれたシートを引き出す際、ロール近くまで手で押し込んだところ、腕を巻き込まれた。
移動式クレーン(クレーン仕様のドラグショベル)で敷鉄板を吊り上げ旋回したところ、当該移動式クレーンが横転、3m下の川に転落し、オペレーターが投げ出され、頸椎損傷等を負った。定格荷重オーバーと路肩に寄り過ぎたことが原因。
配達中の荷台作業中、クラクションを鳴らされたため車を移動させようと急いで荷台から降りようとした際、後ろ向きだったためステップを踏み外して墜落し、頭部を地面に強打して頸椎損傷を負った。
伐採作業において、安全帯をかけた場所が幹と勘違いして枝の一部だったため、切断した枝と一緒に傾斜40度・高さ7m下に転落し、肋骨骨折等を負った。
狭いT字路での交通誘導中、一旦停止させていたはずの車両が右折してきて、膝と接触した。自動車の運転中、交差点の信号が赤になるうとしていたため減速していたところ、後続車に追突され、頸椎捻挫を負った。

特集① 脚立作業

問．次の中に危険な作業が 11 個あります、どれでしょうか？ また、どういう危険があるのでしょうか？



～ 以外



またがる



またいで座る



天板に立つ



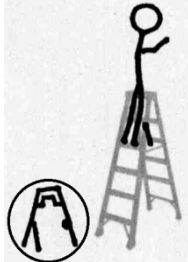
体を乗り出しての使用



高さ 2m 以上の作業



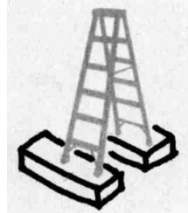
荷物を持つての昇降



開き止めの掛け忘れ



段差で使用



台の上で使用



滑り止めのないものを使用。固定もしない。



安全ブロック未使用の昇降

特集② 危険の見方

「あなたが危険と思う高さはどれくらいですか？」

ある大工さん達が集まる安全研修会で聞いたものです。

膝の高さ 2m 3.5m(足場約 2 段目) 5m 以上

最初聞いたときは が多くいました。次に で、 は少しだけ、 はいませんでした。

次に同じ質問で「後ろ向きに落ちることを想定して」と加えて質問しました。すると、今度は が一番多くなりました。さすがに と はいなくなりました。

墜落災害は正面を向いて自分で心の準備ができてから飛び降りて起こるといよりも、不意な場合が殆どです。不意というのは後ろ向きであったり横向きだったり、心そこに非ずという時があります。

墜落という 1 つの危険要素だけでも見方を変えるとだいぶ危険の考え方が変わります。同じように、「機械の挟まれ巻き込まれ」「フォークリフトやドラグショベル等の車両系機械と接触」などもいろいろな見方で予知してみましょう。例えば、フォークリフトなどはお互いに正面を向いていれば多少安全でしょう、ただ、背中同士であったり、出入り口での出会い頭は怖いですね。



(その他) 最近のトピックス

林業死亡労働災害多発警報発令要綱について 平成 26 年 4 月 28 日基安安発 0428 第 2 号

内容 災害多発事態を受けて、林業・木材製造業労働災害防止協会で作成し、今後死亡災害が多発した都道府県に対して同協会でも集中的に指導することとしたもの。

車両系建設機械（解体用）に係る技能特例講習について、法改正後の猶予期間が平成 26 年 6 月 30 日までであり、猶予期間に迫ってきたことをお知らせするパンフレット 2 種類です。 平成 26 年 4 月 24 日基安安発 0424 第 5 号

一定の知識経験を有する鉄骨切断機等の運転業務従事者への特別教育の実施の目安 平成 26 年 4 月 24 日事務連絡 内容 特別教育の種類、教育内容及び時間を整理したもの。